



<http://www.jaaso.or.jp/>

JAあそだより

平成29年6月



逆さの阿蘇山が出現(阿蘇市山田付近)

■今号16ページ 主な内容

- 地震時の対応でJA阿蘇へ阿蘇市から感謝状
- 10年前から続く美化活動「青壮年部一の宮支部」
- 生産各部会の生育・出荷・総会等の情報
- 青壮年部「食育活動」、広報「人間ドックのご案内」
など、話題と情報を連載!!

2017
初夏

VOL.93



●▲ 阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111 / FAX 0967-23-1088

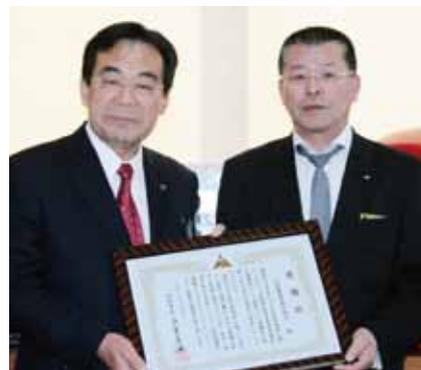


草刈り作業中の一の宮支部盟友



「地域の景観を守ろう!!」
青壮年部一の宮支部
「四季彩」一帯を美化作業

熊本地震発生時
野菜集選果施設を開放
阿蘇市より感謝状



平成28年4月に発生した熊本地震の際、JA阿蘇はいち早く「中部地区野菜集選果施設」を安心安全な避難所として被災者に開放しました。阿蘇市はこの行為に對して、「官民連携の模範となる行動」として4月4日、佐藤義興市長から原山英雄組合長に感謝状が贈られました。

写真：原山組合長(右)と佐藤市長

JA阿蘇青壮年部一の宮支部は5月1日、年間事業計画の一つである環境美化作業を「四季彩いちのみや」直売所一帯で行い、同敷地内約70aの芝や畔付近の除草をしました。直売所以外でも、見通しの悪い交差点付近や農道横の畔付近、JA施設の周辺等でも行いました。

当日は田植え準備の農繁期であったにもかかわらず、盟友12人が参加しました。作業開始にあたり、江藤亮二支部長が「多くの盟友に集まって頂きありがとうございます。景観の維持と地域の発展に向けて頑張りましょう」と挨拶しました。この活動は10年前から毎年4月から10月まで月1回、雑草が繁る時期を狙って夕方5時より2時間程度、地域の景観を良くしようという目的で行われています。



環境美化作業を続けるJA阿蘇青壮年部一の宮支部盟友

また、青壮年部盟友の個々が共同作業をすることにより、連帯感や親睦がより深まるという効果もあります。

作業終了後、新規就農の若い盟友からの相談事に、ベテラン盟友からアドバイス等も行われていました。20代の盟友は「美化作業は、地域のベテラン農家の意見や経営内容などを聞ける場ともなり大変勉強になる。今後も青壮年部活動に積極的に参加して自分の営農経営に活かしたい」と感想を語っていました。次回の美化作業は6月上旬の予定です。

組合員資格確認について

当JAに届け出て頂いている内容(氏名、住所、組合員たる資格の別等)に変更があった場合には、JA阿蘇本所総務部総務人事課

(☎0967-22-6111)迄、ご連絡ください。

生産各部会の生育・出荷情報

4月初旬、夏秋トマト定植始まる

JA阿蘇中部トマト部会



JA阿蘇中部管内では、4月4日から2017年産夏秋トマトの定植が始まりました。当初、育苗期の低温により生育がやや遅れ気味で心配されましたが、平年通りの定植開始となりました。定植の当日、中部トマト部会員の井啓史さんは栽培面積の30aに、サカタ種苗りんか409を小学生の息子さんと一緒に定植を行いました。

井さんの圃場は産山村の標高約750mに位置しており、冷涼な気候と湧水を利用しながら、日々営農に励んできました。井さんは「昨年はず年に左右され、思うような栽培管理が出来な

かったが、本年度は環境変化への対策をしつかり行い、収量・品質向上を目指し「頑張りたい」と強い意気込みを語っていました。

同部会の計画生産面積は39ha(前年比103%)、計画重量4200t(同111%)、部会員数150人(同)となっており、出荷開始時期は6月上旬頃を予定しています。

営農部園芸課指導係の宮崎大智職員は「生産者1人1人の栽培概要を常に把握し、的確な指導が出来るようにデータ化を行い、収量・品質・所得向上を目指したい」と語っていました。

(写真上||息子さんも手伝って定植作業)

夏秋ミニトマト定植も行われる

JA阿蘇中部ミニトマト部会



JA阿蘇中部管内では、2017年産夏秋ミニトマト定植が4月4日より始まりました。平年に比べ日照不足と低温で推移していたため、生育に影響が心配されましたが例年どおりの定植時期となりました。

中部ミニトマト部会員の宮崎健幸さんは、生産面積12aにサカタ種苗のキャロルスターを導入しています。

宮崎さんは(4月上旬取材時)「昨年は地震の影響で、苗管理の遅延や定植遅れにより適期に行う作業が出来なかつた。本年は昨年より早めに準備を行ない予定通りの定植が出来たので、例年以上に収量向上を目指したい」と意気込みを語っていました。

同部会は計画生産面積3ha(前年比90%)、計画重量150t(同105%)、部会員数18人(同90%)となっており、出荷開始時期は5月下旬(取材時)を予定しています。

営農部園芸課指導係の笹原祥樹職員は「行政や関係機関と連携をしつかり行い、講習会・勉強会を定期的に開催し、梅雨期以降の栽培管理に重点を置き潤沢な出荷が出来るシーズンにしたい」と語っていました。

(写真上||4月上旬から行われた

ミニトマトの定植作業)

高冷地キャベツ定植始まる

JA阿蘇南部地区



JA阿蘇南部営農センター管内ではキャベツ定植が3月中旬より始まり、8月中旬頃まで段階的に行われます。JA阿蘇南部キャベツ部会の奈須正美部会長は「生産者一丸となって品質にこだわり、安全安心の品物を安定的に供給していきたい」と話していました。(取材時)今年定植後に寒さが続いており、例年に比べると若干生育の遅れが見られ、指導販売係の甲斐亮太職員は「天候不順による病気発生などが心配されるため、早めの予防を呼びかけていきたい」と話していました。

2017年産生産概況は、生産者5人(前年同)、作付面積13ha(同)で、11月中旬までに出荷量約430t、販売額4300万円を見込んでいます。

(写真||キャベツの定植作業をする生産者)

生産各部会の生育・出荷情報

5月中旬から県内外へ出荷
 時季・数量限定の
 「場外ホームランメロン」



J A阿蘇白水地区では「阿蘇メロン」が順調に生育し(4月下旬の取材時)、5月中旬から県内外への出荷が予定されています。

中でも人気が高い「場外ホームランメロン」は5月上旬から予約受付開始となりました。同メロンは、白水メロン部会が約10年前より規格外品を有利に販売するために取り組んできた出荷規格です。栽培方法も通常とは異なり、1株に6個着果するのを3個に制限し、大玉で甘い高品質のメロンとして栽培・販売しています。そのため固定客も年々増え、贈答用としても需要が多く遠くは北海道まで送られています。販売担当の後藤辰徳職員は「購入された方から喜びの言葉が年々増えており、今年

4月下旬、播種作業ピークに!
 年々需要が増大する
 「JA阿蘇久木野育苗センター」



J A阿蘇久木野育苗センターでは4月下旬、2017年産水稻苗の播種作業が最盛期を迎えました。同育苗センターでは「コシヒカリ」「あきげしき」「ヒノヒカリ」の3品種を生産しており、南部地区を中心に育苗箱で約7万箱(育苗箱20箱10a分)を納める予定です。価格は1箱当り530円(税別)です。

作業工程は、最初に機械による播種作業が行われます。播種機は1時間当たり1000箱の播種が出来る能力を

も安全安心なメロンが届けられそうです」と話していました。

白水メロン部会では、出荷時にメロンと一緒に生産者の写真や紹介文を添え消費者へ届けるようにしています。

(写真上)「場外ホームランメロン」生育状況を確認する職員/取材時撮影)



春の味覚「白水軟化うど」の品質確認をするJA職員

備えており、作業が終了した育苗箱は室温30度の出芽室で芽だしを行います。芽だしが終わった苗は隣接するガラスハウスで草丈3〜4cmまで緑化させ、育苗専用ハウスに移動し、播種後3週間ほどで納品となります。作業は5月末まで続きます。

担当の曾我明彦職員は「納品先からの苗質の評価も高く、J A阿蘇内外問わず受注数が年々増えています」と話していました。(写真上)播種作業をする作業員)

生産者の山室大地さんは「山うどに比べると苦味は穏やかなので、まだ食べたことがない人は、ぜひ一度食べてほしい」と話していました。

春の味覚「白水軟化うど」
 5月上旬から出荷始まる

J A阿蘇白水ウド部会では、5月上旬から春の味覚である「軟化うど」の出荷を始めました。(5月上旬取材時)日量30ケース(1ケース4kg)程度を出荷しています。4月の気温低下等が影響し、例年より2週間ほど遅い出荷開始となりましたが、味と品質は例年に負けない出来となつています。

白水地区では20年ほど前に地域の特産物作りの一環として「軟化うど」栽培が導入されました。栽培方法は関東地域の防空壕を利用した形態とは異なり、簡易の横穴を作り秋口に根株を伏せ込み、暗闇で発芽させた80cm程度に育てたものを収穫しています。

生産者の山室大地さんは「山うどに比べると苦味は穏やかなので、まだ食べたことがない人は、ぜひ一度食べてほしい」と話していました。

生産各部会の生育・出荷情報

野尻地区のデルフィニウム 8月まで九州市場を中心に出荷



J A阿蘇野尻地区では4月下旬(取材時)、デルフィニウムの出荷最盛期を迎えました。同地区では数多くの花卉が生産されており、このデルフィニウムが先陣を切つての出荷となり、新年度の始まりを市場に知らせる品目となっています。

地区のデルフィニウム栽培面積は22a、生産者は2人です。生産者の田上純一さんのハウスでは週3回収穫が行われ、「灌水管理が花の付き方にも影響するので、一番気をつかう」と話しています。特に梅雨時期の灌水管理はシーズンごとに見直し改善を重ね、光合成促進剤を使用するなどしています。その結果、出荷市場の評価は年々高まり、デルフィニウム出荷の重要な産地となつ

ています。

市場担当者は「夏場の貴重な産地として位置付けしており、今後も更なる発展が期待できる産地である」と評価しています。出荷は8月まで九州市場を中心に行われ、最終的には7万本の出荷が予定されています。(写真上||生育状態を確認する生産者の田上さん)

J A阿蘇中部地区管内 夏秋トルコギキョウ 販売額1億円を見込む



J A阿蘇中部地区管内では、花卉生産量を誇るトルコギキョウの定植が4月27日より始まりました。

一の宮の鳴川孝宏さんの施設では栽培面積約90aで約20万本の苗を生産

し、当日、約5a分を定植しました。出荷は7月下旬から盆の需要期に向けて九州管内を中心に行われます。

2017年度の同管内J A出荷生産者数は16戸(前年同)、生産数量約95万本(実績比105%)、販売額約1億円を目標に見込んでいます。品種は中生や中晩生品種が中心で、種類は40品種を超えています。

同管内では行政やJ A経済連と連携し、研修会や現地検討会を定期的に開催し、生産者の栽培技術向上を図ってきました。鳴川さんから生産者は本年度よりMPS(花き日持ち品質管理認証)を取得し、生産品質管理に一層の重点を置き、花持ちの良いトルコギキョウの産地ブランド化を目指しています。

鳴川さんは「トルコギキョウ栽培を17年続けているが、例年、気候変動により栽培環境が厳しくなってきたり、環境変化に対応出来る技術や設備がより一層必要となつて

いる。今後J Aや行政に協力してもらい、品質向上と安定出荷を第一に考え頑張っていきたい」と語っていました。

(写真上||定植作業を行う鳴川さん/4月下旬撮影)

県内有数の夏場産地 白水地区のトルコギキョウ

J A阿蘇白水地区では、2017年産トルコギキョウの定植が5月上旬から始まり、6月下旬から7月にかけてピークを迎え、8月上旬まで行われます。5月初旬から定植作業を行っている部会長の島田和幸さんは「苗の出来は上々。今後の生育に期待したい」と抱負を語っていました。

同地区のトルコギキョウは草丈・輪数とも十分にあり、他産地よりも品質が良いとされており、夏場の産地として県内有数の産地となっています。

指導販売係の有馬弘人職員は「現地巡回を重点的に行い、安定した品質のものを市場に届けていきたい」と話していました。今年産の白水地区トルコギキョウ作付面積は2.5ha(前年同)、生産者10人(同)となっています。



定植された苗の生育確認をする担当職員(5月10日撮影)

生産各部会の生育・出荷情報

安全・安心栽培の
特産ヒゴムラサキ
出荷出揃い期は6月中旬収穫作業をする生産者の三森さん
(5月11日撮影)

J A阿蘇南部なす部会の2017年産「ヒゴムラサキ」の収穫が、5月11日より始まりました。今年産「ヒゴムラサキ」の定植は昨年と同時期の3月末より始まり、4月中旬にピークを迎えました。5月に入り日中の気温が高かったこともあり、昨年より7日程度早い収穫開始となりました。

この「ヒゴムラサキ」は10年以上前、高森地区の特産品として導入されました。果肉が大変やわらかく、果物のようにそのまま食べることが出来るのが特長です。調理しても他の野菜類に紫色が移らず仕上がり、調理がしやすいナスとして市場や消費地の評価は年々高くなっています。また東京などの大都市圏での販売に積極的に取り組み、知名度も上がってきています。

生産者の三森伸治さんは「昨年は震災後ということで、多くの消費者に購入して頂いた。今年も更に安全・安心な

ヒゴムラサキを消費者に届けていきたい」と力強く話していました。

南部なす部会では、生産面においては天敵昆虫を取り入れた防除体系の確立を目指しており、昨年に引き続き天敵昆虫による防除ローテーションを行う予定です。また、課題である「半身萎凋病」対策として、冬場に土壌消毒剤の勉強会を開催しています。

販売面については、袋詰め販売による単価アップを目標に消費地での販売促進活動に力を入れる計画です。

2017年産の作付面積は2.8ha(前年同)、生産者17人(同)。出荷出揃い期は6月中旬頃になる見込みです。

定植作業をする三森さん
(4月4日撮影)安全・安心なヒゴムラサキ栽培へ
天敵昆虫「スワルスキー」放飼

J A阿蘇南部なす部会では、消費者へ安全・安心な「ヒゴムラサキ」を届けようと、5年前から本格的に天敵昆虫資材を導入して減農薬の防除に取り組んでいます。

2017年産においては、昨年までの防除体系を見直し、産地に適した防除体系の確立を目指します。導入した天敵昆虫「スワルスキーカブリダニ」は、気温の上昇に伴い発生が心配されるアザミウマ類を防除するのが狙いです。最初、試験的に天敵昆虫資材を導入しましたが、結果として農薬散布の労力軽減などにつながったため、部会全体で天敵昆虫による防除に取り組みました。現在は作付面積の半分(1ha)強で導入しています。本年においては更なる面積拡大を図る予定です。

天敵昆虫資材は、定植後30日頃を目安に、株へ散布するだけで放飼できま

す。作業時間は短く、農家の作業負担軽減につながっています。

指導販売係の後藤真智職員も「天敵資材を防除体系に組み入れることで、抵抗性対策と減農薬栽培につながる」と導入面積拡大に期待していました。

(写真上：天敵資材を

散布する生産者／5月6日撮影)

ピーマン共同育苗4月中旬始まる
露地(蘇陽地区)「さらら」
ハウス(高森地区)「京まつり」

J A阿蘇ピーマン部会では4月12日より蘇陽地区で2017年産の共同育苗が始まりました。当日は「さらら」約3万本の鉢上げ作業が生産者ら15人の手によって行われました。

ピーマン部会は、露地栽培主体の蘇陽地区とハウス栽培主体の高森地区とで構成されており、品種の集約や販売数量の確保によって有利販売を展開しています。作付け品種は露地栽培では「さらら」ハウス栽培では「京まつり」が主力となっています。

蘇陽地区では過去に定植直後に晩霜の被害を受けたこともあり、昨年より晩霜に遭いにくい時期に合わせ育苗作業をするようにしています。また、作付け前の土壌分析により必要な施肥量

生産各部会の生育・出荷情報

※前ページより続く



を算出し、無駄のない低コスト栽培を
実践しています。

一方、ハウス栽培では2年前より天敵
昆虫「スワルスキー」導入による防除体
系にも取り組んでいます。

(写真右Ⅱ仮植作業をする生産者の皆さん)

ピーマン、良質な苗に仕上がる

JA阿蘇蘇陽育苗施設では(4月27
日取材時)、共同育苗のピーマン苗が順
調に生育しています。今年は鉢上げ作
業後の朝晩の冷え込みや曇天が続きま
したが、生産者が交代で育苗管理にあ
たり、良質な苗に仕上がりました。

定植は4月下旬から5月中旬にピー
クとなりましたが、露地栽培では「炭そ
病」ハウス栽培では「アザミウマ類」の
被害も出ており、昨年より購入苗の使
用及び天敵昆虫による防除体系、圃場

5月中旬、ピーマン定植最盛期

JA阿蘇南部営農センター管内では
2017年産ピーマンの定植が5月中
旬最盛期となり、20日頃まで定植作業
が行われました。

今年には育苗時期の天候にも恵まれ、
例年に負けない出来上がりとなってい
ます。同管内では過去に晩霜被害を受
けたことがあり、定植時期を5月10日
前後に揃えています。揃えることで出荷

環境整備などの見直しをしています。

指導販売係の有馬弘人職員は取材
時「気温の低下などもあり、生育を心
配したが根張りも良く、良質の苗が仕
上がっている」と話していました。



(写真右Ⅱ生育状況を確認
する職員/4月27日撮影)

ピークの数量を確保することも目的と
しています。

5月11日の取材時、定植作業をして
いた山辺達也さんは「これからも消費
者へ安全・安心なピーマンを届けてい
きたい」と話しながら、一株一株を丁寧
に定植していました。

南部営農センター管内のピーマン出
荷形態は「バラ詰め」が中心であるた
め、単価の底上げを目的とした「袋詰
め」出荷に昨年より取り組んでいます。
指導販売係の有馬職員は「定植後の活
着促進や病害虫防除について徹底した
指導をしていきたい」と話していまし
た。2017年産については、生産者数
41人(前年比98%)、作付面積4.9ha(同
98%)で、6月中旬からの出荷開始が見
込まれています。



(定植作業をする生産者の山辺さん)

「異常気象に負けない産地づくり」
JA阿蘇ピーマン部会総会
新部会長に工藤眞護さんを選出

JA阿蘇ピーマン部会は5月24日、
2016年度総会を開催し生産者ら関
係者約50人が出席しました。

当日は2016年度の事業報告など
4議案が承認されました。

総会では片倉長久部会長が「201
6年産においては、天候不順により収
穫量の減少等を心配したが、部会員一
人一人が努力されたことで安定した品
質と量を、消費地に届けることが出来
た」と挨拶しました。

2016年産販売実績としては、出
荷量22万7807kg(前年比97%)、販
売金額6546万円(同84%)、キロ平
均単価287円(同86%)となりました。

当日は役員改選もあり、新役員の選
出及び承認が行われました。新役員は
次の方々(敬称略)です。

部会長Ⅱ 工藤眞護、副部会長Ⅱ 宇藤
元志・山口諭一、会計Ⅱ 後藤篤雄、監事
Ⅱ 篠原重人・長谷野人美



人間ドック検査項目のご案内

【検査内容】※標準コース

問診	既往歴・自覚症状・生活習慣
内科診察	聴診・視診・触診
身体計測	身長・体重・腹囲・体脂肪率・BMI
眼科検査	視力・眼底検査(両眼)・眼圧検査
血圧測定	血圧測定
聴力検査	オーディオメーター (1000・4000Hz)
循環器検査	心電図(安静時12誘導)・心拍数
肺機能検査	肺年齢・%肺活量・%1秒量
胸部X線検査	デジタル線影(2方向)
胃部X線検査	デジタル線影(バリウム検査)
尿検査	尿潜血・尿蛋白・尿糖 尿比重・PH・ ウロビリノーゲン 尿沈澱(必要者のみ)
便検査	便潜血検査(2日法)
腹部超音波	肝臓・胆嚢・膵臓・腎臓・脾臓

貧血	赤血球数・白血球数・血小板数 血清鉄・ヘモグロビン ヘマトクリット・MCV・MCH MCHC・白血球像
肝機能	AST・ALT・γGTP・ALP LDH・コリンエステラーゼ 総ビリルビン・総蛋白 アルブミン・A/G比
腎機能	尿素窒素・クレアチニン・尿酸・eGFR
心機能	NT-proBNP(心不全リスク検査)
脳機能	際アミラーゼ
脂質	総コレステロール・中性脂肪 HDL・LDLコレステロール LDL/HDL比(動脈硬化指数)
糖代謝	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
血清学	リウマチ反応・梅毒検査 CRP(炎症性疾患検査) HBs抗原 血液型(初回のみ)
結果説明	保健指導・栄養指導

検査料金

日帰り人間ドック - 標準コース - **38,000円** (税別)
 日帰り人間ドック - 胃カメラコース - **44,000円** (税別)

※事前に予約が必要です。

人間ドック オプション検査のご案内

※事前に予約が必要です

おすすめオプション

ピロリ菌検査 (胃がんリスク検査)

検査内容
血液検査で、ピロリ菌感染と慢性胃炎の有無を調べて、胃がん発症の危険度を調べます。

追加料金: 3,000円 (税別)

男性の方へおすすめ

前立腺・特異抗原 (PSA) 検査

検査内容
血液中にある前立腺に特異的なタンパク質の一種「PSA」の値を測定し、前立腺がんや前立腺肥大症などを調べます。

追加料金: 2,000円 (税別)

女性の方へおすすめ

乳がん検査

検査内容
マンモグラフィ検査 (エックス線検査) と超音波検査 (エコー検査) を実施し、乳房の状態を調べます。

追加料金: 6,500円 (税別)

子宮頸がん検査

検査内容
医師による視診・内診および細胞診検査を行い、異常細胞の有無を調べます。

追加料金: 4,000円 (税別)

骨粗鬆症検査

検査内容
⁹⁹TcMDP 骨の骨に超音波をあてて、骨密度を測定し骨の強さを調べます。

追加料金: 2,000円 (税別)

人間ドックのご案内

厚生連健康管理センターでは、総合的な健康診断として日帰り人間ドックを行います。ぜひ人間ドックを受けて健康づくり役に役立ててください。



◆健診当日の個別結果説明!

当日は医師・保健師・管理栄養士による個別説明を行います。さらに生活習慣改善のアドバイスを行います。結果票はオプション検査も含め、後日郵送いたします。

◆満足していただけるように!

最新の医療機器と熟練したスタッフにより親切・丁寧で質の高い検査を提供いたします。

◆健診後のフォローが充実!

健診後も引き続き医師・保健師・管理栄養士が生活習慣病の改善や予防を中心とした健康づくりをサポートします。

◆充実した検査内容!

日本人間ドック学会が定めた検査項目に、肺年齢や心機能検査等を追加し内容を充実しました。詳しくは、**中面**をご確認ください。



人間ドック予約専用ダイヤル

☎096-328-1262

JA熊本厚生連 健康管理センター

〒860-0842 熊本県熊本市中央区南千反畑町2番3号 JA熊本県会館2階

人間ドックに関するお問い合わせ ☎096-328-1256

生産各部会の生育・出荷情報

4月初旬から出荷始まる

阿蘇アスパラガス「春芽」

収穫作業をする綿住さん
(4月1日撮影)

J A阿蘇管内では4月初旬(取材時)、アスパラガス春芽の収穫が本格的に始まりました。平坦地の春芽が端境期になる4月中旬には最盛期を迎えます。今年は保温開始時期の天候不順が影響し、例年より出始めが遅れたものの徐々に出荷数量が増え、日量4t程度(4月初旬)となっています。

7年前に就農した生産者の綿住さんは、2年間の研修期間を経て5年前に独立。昨年は4年生株で反収4t超えを達成。「出荷量だけでなく、味と品質にもこだわっていききたい」と、収穫期間中は土壌pH等を自分で測定し、無駄のない施肥管理をしています。

指導販売係の後藤真智職員も「昨年は夏芽において品質低下が見られ、今季は生産者と一丸となって品質面でも県内トップを目指す」と意気込み語っていました。

阿蘇アスパラ10月まで出荷予定

品質、味ともに良好

4月中旬(取材時)、阿蘇アスパラガス春芽の出荷が最盛期となり、生産者が早朝から一の宮選果場へアスパラを持ち込む姿が見られています。(取材時)同選果場では日量1000~1500ケース(1ケース5kg)を、遠くは関東まで出荷しています。

J A阿蘇管内のアスパラ作付は、他品目からの転換や面積拡大などにより年々伸び、2017年産は28haで県内の約3割を占める産地となっています。県内外各消費地での販売促進も計画されています。



アスパラの選果作業

阿蘇アスパラ夏芽に向け

立茎終盤

アスパラ春芽収穫後の栽培管理である立茎作業が終盤(5月中旬)を迎えて、生産者は親木の状態を確認しながら摘心時期の判断をしています。今年

西原地区、震災から立ち直り

「かんしょ定植」5月中旬終盤

J A阿蘇西原かんしょ部会では、2017年産かんしょの定植が5月中旬終盤を迎え、畑では苗を一本一本差し込んでいく姿が見られています。

昨年は定植時期に熊本地震が発生し、畝の崩れや家屋の倒壊などもあり

は春芽の収穫量が少なく、立茎開始ポイントの一つである細い若茎が早い段階より目立ったこともあり、例年に比べて難しい立茎作業となりました。

生産者の綿住さんは、「例年に比べ親木の選定には慎重になったが、思うような親木を立てることができた」と話していました。

4月末における阿蘇アスパラの販売実績は、出荷数量前年同期比74%、販売金額同93%、平均単価125%となっています。



親木の生育状態を確認する綿住さん



苗を1本1本差し込んで定植作業をする生産者

作業が遅れましたが、今年順調に作業が進みました。同部会では5年ほど前から貯蔵性や市場評価などを検討し、品種を絞り込み、一昨年より「シルクスイート」を中心にして作付けし、市場からも「食味、形状ともに揃っており数多くある産地の中でも期待度が高い」と評価されています。部会では「女性にもスイーツ感覚で食べてもらえる甘さ」というキャッチコピーで、消費地への更なる販売強化を計画しています。

指導販売係の鞭馬直輝職員は「昨年は多くのボランティアの方々も助けて頂き作付け出来た。これからも安全安心な品物を出荷していくことで阿蘇の元気を届けていきたい」と話していました。2017年作付概況は、栽培面積80ha(前年比105%)、生産者60人(同)となっています。

食べ物を作る喜びや、難しさを体験してみよう! 青壮年部が「食育活動」実践!

青壮年部高森支部と 高森中央小5年生 種まきから収穫まで挑戦



J A 阿蘇青壮年部高森支部は4月14日、高森中央小5年生40人と「もち米(峰の雪)の種まきをしました。この活動は「自らの手で作物を育てること」で、どのようにして作物ができるのかを経験し、食べ物を作る難しさを知ってほしい」と同支部が企画し、今年で9年目となります。

当日は盟友らが子供たちに種まきの方法などを教え、作業の手伝いをしました。子供たちは自分たちの手で育苗箱に土を入れ、種まきをしました。

高森中央小の芹口さやかさんは「自

分達が種まきをしたので育っていく姿が楽しみです。田植えや稲刈り、そして食べるのも楽しみです」と感想を語っていました。

同支部では、先人の偉業に触れてほしいと10年前より、大正10年草部地区の井上みさをさんが発見した「みさを大豆」による豆腐作りにも取り組んでいます。(写真上||種まきの準備をする子供たち)

高森中央小5年生 スクスク育った苗を手植え



5月18日、青壮年部高森支部盟友は高森中央小5年生の子供たちと、もち米(峰の雪)の苗を10aの水田に手植え

バケツで緑米栽培にチャレンジ 青壮年部長陽支部と 南阿蘇西小学校4年生

J A 阿蘇青壮年部長陽支部は5月25日、南阿蘇西小学校4年生とバケツ稲作りをしました。この活動は「自らの手で作物を育てること」で、どのようにして作物ができるのかを経験し、食べ物を作る難しさを知ってほしい」と同支部が企画し、4年目となります。

当日は盟友ら5人が子供たちのバケツ稲作りを手伝えました。子供たちはドロドロになった土の感触を確かめながら土をこねて、古代米の一種である

しました。この苗は4月に子供たちが種まきしたもので、天候にも恵まれてスクスクと育ちました。

当日は盟友ら11人が子供たちに手作業による田植えの方法などを教え、作業の手伝いをしました。

荒牧松優くんは「初めての手植えは楽しかったし、秋の収穫が今から楽しみです」と話していました。

支部事務局の岩下悟職員は「手植えすることで、直に土の感触や作物を育てる大変さを感じ取ってほしい」と話していました。(写真上||手植えする高森中央小の子供たち)

「緑米」の苗を植えました。子供たちからは「秋の収穫が楽しみ」とか「ドロドロの土が気持ちよかった」という感想が聞かれました。

支部事務局の市原透職員は「自分たちで育てることで、食べ物のありがたみを知ってほしい」と話していました。

今後はバケツ稲の生育観察をしながら10月末に収穫し、刈り取った株を使って稲穂リース作りをする予定です。

(写真||バケツ稲作りをする

子供たちと青壮年部盟友)



常に向上心を持ち、地域住民に頼られ、信頼のおけるJA阿蘇を目指そう!

2017年度推進目標を確認 JA阿蘇全体職員事業推進大会

JA阿蘇は2017年度事業目標必達に向け5月20日、全体職員事業推進大会を阿蘇市で開き、役員ら475人が参加しました。

原山寅雄組合長は「職員一人一人が目標を掲げ、常に向上心を持ち、地域住民に頼られ、信頼のおけるJA阿蘇をめざし、役員一丸となって頑張ろう」と挨拶しました。

2017年度の事業計画・推進目標については、①地域農業の振興・地域農業戦略の実践②くらしの活動を通じた地域の活性化の実践③地域特性に応じた支所ごとの推進戦略の策定④地域社会(農業とくらし)に貢献し、組合員・利用者から信頼される金融事業への取り組み⑤シニア確保のための地域に根ざした購買事業の実践⑥自己資本の増強等財務基盤の強化⑦不祥事未然防止の充実強化の7項目を基本方針に、事業活動を展開していくことを確認しました。

また、当日は大分大山町農業協同組合の矢羽田正豪組合長により、『種をまき 夢を追う』と題し、講演が行われました。



講演を行う矢羽田組合長



全体職員事業推進大会の1コマ



原山組合長の冒頭挨拶



JA阿蘇「スマイル」

甲斐 亮太 職員

営農部南部営農センター
園芸課指導販売係(蘇陽駐在)

蘇陽地区指導販売係として、露地野菜全般・イチゴを担当しています。入組8年間の購買業務で得た組合員さんとの繋がりを、指導販売係でも生かし、信頼される職員を目指し、安全安心な野菜を消費者の食卓へ届けることを常に考えています。また、阿蘇の美味しい農産物をPRしていくことにも力を入れていきたいです。

油断大敵！食中毒すぐそばに（細菌性食中毒について）

- 1. 食中毒の原因** 食中毒は「細菌」と「ウイルス」によって引き起こされます。細菌が原因となる食中毒を細菌性食中毒といい、食中毒全体の約70～90%を占めています。細菌性食中毒は、室内温度20度、湿度70%以上から腸管出血性大腸菌（O-157、O-111等）等の細菌増殖が活発となりますので、6月から8月に多く発生しています。
- 2. 感染経路・症状** 細菌性食中毒は、経口感染であり食中毒菌に汚染された食品以外に、手や食器等を介して体内に細菌を入れてしまうことで引き起こされます。特に生食は、要注意です。主な症状は、腹痛や嘔吐・下痢・発熱であり、感染した細菌によっては呼吸困難が起こることもあります。
- 3. 食中毒予防のポイント**
 - ①つけない = 生肉や魚は他の食品に細菌がつかないようにビニール等に入れ保存しましょう。果物や野菜など、生で食べる際は流水でよく洗いましょう。手から細菌をつけないために、調理前や調理中、食事前に手をよく洗いましょう。
 - ②ふやさない = 細菌の増殖には「温度」「水分」「栄養」の3条件が必要なため、調理した食品は放置せずに保存する場合は早めに冷蔵庫や冷凍庫へ入れましょう。※冷蔵庫を過信せず早めに食べることも大切です。
 - ③やっつける = ほとんどの細菌は加熱によって死滅しますので、よく加熱調理をしましょう。※中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です。使用した調理器具は、台所用殺菌剤や熱湯で殺菌しましょう。

食中毒症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。手洗い、定期的な消毒・清掃を！

JA熊本厚生連

「JA阿蘇きらり」



営農部小国郷営農センター園芸課指導販売係

は だ の かつろう
波多野 勝郎

★趣味=DVD鑑賞

★一言コメント=今年も一年
頑張っていきたいと思います。



一の宮中央支所共済課共済係

い さなえ
井 早苗

★趣味=飲食

★一言コメント=入組3年めです。
何事も初心を忘れずに頑張ります。

JA阿蘇イラスト違い探し「七夕」

(出題:イラストレーター みやたみゆき)

左右2枚のイラストには、違っているところが5か所あります。探してみてください!



※答えは14ページにあります。

理事会・監事会報告

●平成29年度第1回理事会

日時 平成29年4月21日午後1時30分 場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項

委員会報告(経済専門委員会・総務委員会)

3月末実績報告について

平成28年度決算監査期中改善指示書(資産の自己査定等)について

- 1) 平成29年度役員改選手続について
- 2) 平成29年度区域全域の役員推薦選考委員の選出について
- 3) 平成29年度総代選挙手続について
- 4) 平成29年度総代選挙管理者・立会人等について(案)
- 5) 平成29年度役員報酬について
- 6) 平成28年度導入家畜等棚卸監事監査回答書について(案)
- 7) 平成29年度家畜導入計画及び貸付利率について(案)
- 8) 平成29年度産米出荷契約金設定について(案)
- 9) ゆうちょ銀行ATM顧客手数料の有料化について(案)
- 10) 貸出金について
- 11) 平成29年度固定資産取得計画について(案)

報告事項

- 1) 平成28年度全国監査機構決算期末監査計画について
- 2) 内部監査実施状況報告書(平成29年1月～3月)について
- 3) 平成29年度監事監査計画について
- 4) 平成29年度全国監査機構監査計画概要について
- 5) 平成29年ゴールデンウィークのATM稼働について
- 6) 平成29年度購買事業推進個人目標ポイント管理について
- 7) 産山村による産山支所構想について

4. 閉会

●平成29年度第2回理事会

日時 平成29年4月28日午後1時30分 場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項

委員会報告(債権管理委員会)

- 1) 平成28年度資産査定結果について
貸出付議案件籍にて
- 2) 第16回通常総代会提出議案について
(第16回通常総代会資料にて)
- 3) 平成28年度事業報告及び関連事項について
3) - 1 年度末手当について(案)
- 4) 平成29年度事業計画及び関連事項について

報告事項

- 1) 産山村との交渉経過について

4. 閉会

●平成29年度第3回理事会

日時 平成29年5月31日午後1時30分 場所 一の宮中央支所会議室

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 協議事項

4月末実績について

- 1) 平成28年度最終決算について
- 2) 役員を選任について
- 3) 役員の退職慰労金支給について
- 4) 総代会開催に伴う総代に対する招集通知等について
 - ① 招集通知
 - ② 総会参考書類
 - ③ 役員候補者の略歴書・所信

- 5) JA全農が行う農業経営事業に関する同意について(総代会議案)
- 6) 貸出金について
- 7) 欠番
- 8) 債権管理委員会要領の改正(案)について
- 9) 熊本県常例検査回答書(案)について
- 10) 平成30年度大卒(新規学校卒業)

JA阿蘇職員募集要領について(案)

報告事項

- 1) 阿蘇農協座談会日程等について
- 2) 平成28年度固定資産取得報告について(500万～1,000万円)
- 3) JA阿蘇活動総合3ヶ年計画の29年3月末進捗状況について
- 4) 不祥事未然防止の為の行動計画部署別進捗管理個票報告
(29年3月末現在)について
- 5) 平成28年度JA阿蘇コンプライアンスプログラムの
進捗状況(29年3月末)について
- 6) 県域ローンセンター媒介業務実績報告(平成29年3月末)
- 7) 事務ミス等の発生状況について(平成28年度下半期報告)
- 8) 貸倒引当金及び債権償却推移について
- 9) その他

4. 閉会

■平成29年度第1回監事会

日時 平成29年4月12日午後1時30分 場所 本所2階第1会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- 1) 平成28年度導入家畜等棚卸監事監査回答書(案)について
- 2) 平成28年度決算棚卸監事監査報告(案)について
- 3) 平成28年度決算監事監査について

報告事項

- ① 常勤監事業務報告について(3月)
・常勤会議報告(第1回)・各種専門委員会報告・日常監査報告
- ② 不祥事再発防止策内部監査実施状況報告書(1月～3月)
- ③ 全国監査機構決算期末監査日程について
- ④ 行事予定について

4. 閉会

■平成29年度第2回監事会

日時 平成29年5月17日午後1時30分 場所 本所2階第1会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- 1) 監事の選任議案に関する同意について
- 2) 平成28年度決算監事監査とりまとめについて

4. 閉会

■平成29年度第3回監事会

日時 平成29年5月30日午後1時30分 場所 本所2階第1会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- 1) 平成28年度決算監事監査報告書(案)について
- 2) 独立監査法人の監査報告書

報告事項

- ① 常勤監事業務報告について(4月)
・常勤会議報告(第2回～第4回)・各種専門委員会報告
- ② 行事予定について

4. 閉会

◆JA阿蘇職員異動のお知らせ

氏名	新 辞 令	発令年月日	旧 辞 令
市原 幸代	波野支所長代理兼女性部推進担当	平成29年5月1日	波野支所金融共済係
山内 寛	波野支所金融共済係	平成29年5月1日	一の宮中央支所購買課波野購買係(一の宮グリーン)
大津 裕美	購買部購買課購買係	平成29年5月15日	営農部営農企画課生活係兼女性部統括
佐藤ひろみ	営農部営農企画課生活係兼女性部統括	平成29年5月15日	阿蘇町中央支所共済課共済係
佐藤 雄哉	小国郷中央支所金融課金融係	平成29年6月1日	小国郷中央支所金融課金融渉外係

JA共済から仕組改訂のお知らせ★



JA共済



NEW 建物更生共済

むてきプラス の内容がバージョンUP!

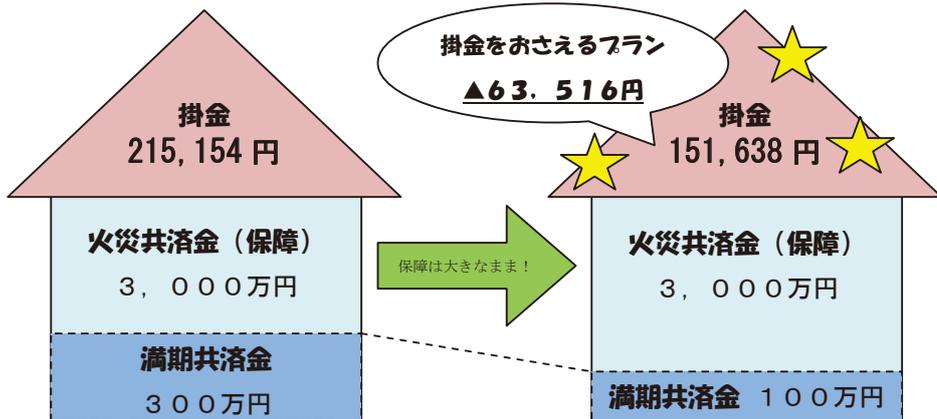
～自然災害へ対応できる保障へ～



熊本地震における建物更生共済 共済金支払実績 (熊本県内)

80,632 件 1,387 億円 (平成 29 年 3 月末)

Point① 低廉な掛金で大きな保障が得られるプランが登場!



- 住宅物件(木・防火造) ■年払い
- 火災共済金額 3,000 万円 ■臨時費用 10%
- 共済期間 10 年(継続 2 回) ■口座振替扱い

★掛金をおさえるプラン★

満期保障を抑えることにより、掛金負担を軽減し、大きな保障を得られるプランが登場しました!!



Point② 水災のときも臨時費用共済金と特別費用共済金がお支払いできるようになりました!

風水災等共済金にプラスのお支払い!



火災等や風災・ひょう災・雪災・水災による損害



【臨時費用共済金】※1

火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害を受けたときに、当面の生活に必要な費用をお支払いします。火災・風水災共済金の額の10%(または30%)のお支払い。

【特別費用共済金】※2

火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害割合が80%以上の損害を受けたときに生じる特別な費用に対して、火災共済金額の10%をお支払いします。



※1 1回の事故につき1建物について250万円が限度です。

※2 自然災害の場合は風災・ひょう災・雪災・水災に限ります。1回の事故につき1建物について200万円が限度です。

Point③ 付属建物・工作物の自動保障!

★お家の車庫・物置等も保障★

同一敷地内に所在する付属建物・工作物(カーポート等)を自動保障します!これで、お家の車庫・物置等の保障漏れを防ぐことができ安心です!



Point④ 実損てん補方式が登場!

★損害のあった額をお支払い★

実損てん補特約を付加した場合、付保割合にかかわらず、火災共済金額を上限として、損害の額を共済金としてお支払いします。付加しない場合は、付保割合に応じて共済金をお支払いします。



- 所定の要件があります。
- 地震等による損害を除きます。



詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問合せください



※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。



[17439990024]

動産損害担保特約 から My家財プラス への

切り替えのすすめ



★My家財プラスのPOINT★

POINT1 実損てん補方式の導入により、火災共済金額まで損害の額が保障されます！ ※1

POINT2 水災のときも臨時費用共済金と特別費用共済金がお支払いできるようになりました！



★“動産特約”と“My家財プラス”主な保障の違い

動産評価額1,000万円の場合

保 障 内 容	動産損害担保特約 (保障金額500万円)	My家財プラス (満期共済金50万円火災共済金額500万円 臨時費用共済金30%)
火災(落雷を含む)で全焼	500万円	500万円+費用200万円 *費用共済金=(臨時費用共済金150万+特別費用共済金50万)
// で損害 新価損害額100万円 時価損害額50万円	31万2,500円	100万円 +臨時費用共済金30万
自然災害の時		
風水災等で全損	家財の全部が滅失した時のみ 150万円	500万円+費用200万円 *費用共済金=(臨時費用共済金150万+特別費用共済金50万)
// 半損 (500万円の損害)	0万円	500万円 +臨時費用共済金150万
地震で半壊 ※2 (500万円の損害)	0万円	125万円

※1 実損てん補方式の導入により火災共済金額まで損害の額が保障されます。 ■所定の要件があります。 ■地震等による損害を除きます。
 ※2 地震等により損害割合が5%以上となる損害を受けた場合には、その損害に対して地震共済金をお支払い。 ■支払われる共済金は、損害の額の50%が限度です。
 *費用共済金とは
 『臨時費用共済金』火災等または自然災害(風災・ひょう災・雪災・水災に限る)で損害を受けたときに生じる臨時の費用に対して、火災・風水災等共済金の額の10%(または30%)をお支払いします。
 ※1回の事故につき、1建物について250万円を限度とします。
 『特別費用共済金』火災等または自然災害(風災・ひょう災・雪災・水災に限る)で損害割合が80%以上の損害を受けたときに生じる特別な費用に対して、火災共済金額の10%をお支払いします。
 ※1回の事故につき、1建物について200万円を限度とします。
 この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

お問い合わせはお近くのJAまで

JA阿蘇 共済部

JA共済 [17439990008]